

平成27年度心身障害者巡回相談について

- 1 巡回相談日 平成27年9月10日（木）
- 2 実施機関 東京都心身障害者福祉センター
- 3 受付時間 午前9時から午前11時
- 4 相談内容 （対象部位 身体・耳）
 - ・身体障害者手帳の認定を希望される方
 - ・現在手帳をお持ちで等級変更認定を希望される方
 - ・補聴器等補装具の交付、修理を希望される方※心臓などの内臓疾患は相談の対象とはなりません
- 5 当日持参するもの 身体障害者手帳
- 6 その他
 - ・客船（下り便）欠航の場合は、中止となります。
 - ・相談を希望される方は、7月31日（金）までに村役場へご連絡下さい。（事前予約になります）

問合せ先 村役場 総務課民生係 8-2121

※相談希望の方は、必ず村役場までご連絡ください。

7月31日（金）までとなります。

締切以降は受付できかねますので、ご了承ください。